

2027年度日本学生支援機構予約採用の申請について

I. 制度・申請要件の確認

(1) 奨学金の種類（貸与奨学金案内より抜粋）

奨学金の種類と貸与額				
種類		利子	貸与時期	貸与額
第一種奨学金		<u>無利子</u>	毎月 1 回	修士課程相当 月額50,000円または88,000円
				博士課程相当 月額80,000円または122,000円
授業料後払い制度	授業料支援金		学校が指定する月	国公立：年額(最大)535,800円、私立：年額(最大)776,000円 (この額を「支援対象授業料」という。)に、保証料相当額を加えた額
	生活費奨学金			毎月 1 回
第二種奨学金		<u>有利子</u>	毎月 1 回	月額 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択 ※法科大学院は月額15万円を選択した場合に限り、4万円または7万円の増額ができます。
入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り	10万円から50万円の間で10万円単位の額で選択

※第一種奨学金（「授業料後払い制度」を含む）と第二種奨学金は同時に申し込むことができます（併用貸与）。

ただし、「第一種奨学金」と「授業料後払い制度」は同時に申し込むことはできません。

※入学時特別増額貸与奨学金は、第一種奨学金（「授業料後払い制度」を含む）または第二種奨学金と同時に申し込まなければいけません。

※有利子の奨学金であっても貸与中は利子はかかりません。

(2) 対象者

2027年度に本学の大学院に進学予定の人が対象です。本学以外の大学院に進学予定の方は進学先の大学院に確認してください。

※国立研究開発法人科学技術振興機構の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受ける者は、大学院博士課程における「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。また、日本学術振興会特別研究員に採用されている方は受給することができません。

(3) 申込資格

2027年度に国内の大学院の修士課程相当又は博士課程相当に進学を希望する人で高度の研究能力を有し経済的理由により修学に困難が認められること人。なお、外国籍の人については以下の在留資格の場合は、証明書類を提出したうえで申請することができます。

【申請可能な在留資格】

・法定永住者 ・永住者 ・日本人の配偶者・永住者の配偶者・定住者・家族滞在

(4) その他

選考基準等、奨学金に関する詳細については以下のページもご参照ください。



【申込手続きについて（予約採用）】

【貸与奨学金案内（大学院予約 2027年4月入学）】

（裏面）II. 申請の手順へ続く

II. 申請の手順

申請の手順は以下の通りです。QR コードより、以下の申請手続き案内動画も確認するようにしてください。

**※動画と異なり、予約採用の封筒の色は
紫色になりますのでご注意ください**



【貸与のみ希望者向け手続案内】



【事前申請フォーム】

ステップ①：事前申請フォームへの回答

下記の URL 又は QR コードより事前申請フォームへ回答してください。

<https://forms.office.com/r/AJKggS53jf?origin=lpLink>

ステップ②：申請書類の受け取り

窓口（センター1号館2階経済支援係）にて奨学金の申請に必要な書類（以下、申請書類）を受け取る。

ステップ③：スカラネットによる申請内容入力→入力期限 10月19日（月）～10月30日（金）

「ダイジェスト」を熟読し申請要件を確認したうえで、スカラネットにて入力・申請を行う。
ログインなどについては「日本学生支援機構スカラネット入力について」を参照。

ステップ③：マイナンバー等の提出→入力期限 10月19日（月）～10月30日（金）

スカラネットによる申請後、スカラネット内にあるマイナンバー提出用サイトからマイナンバー等関係書類を日本学生支援機構に申請する。

※スカラネットによる入力、送信手続きが完了していない場合には、マイナンバー提出用サイトに入ることができませんので、ご注意ください。

ステップ④：「奨学金確認書兼地方税同意書」の送付〔学生→JASSO 郵送〕

ステップ③完了後、1週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に直接送付する。

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットに封入されている「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」を熟読の上、専用封筒にて送付してください。

※送付をしないと奨学金の審査が行われず、不採用となりますのでご注意ください。

ステップ⑤：大学に必要な書類を提出する→提出期限 10月30日（金）〔学生→大学〕

以下に該当する場合は証明書類を大学窓口（センター1号館2階経済支援係）に提出する。

・レターパックライト 430（全員必要）

採用候補者決定通知を送付する際に必要になりますので1月中旬ごろに確実に届く宛先を記入の上、提出してください。（郵送可、問い合わせ先の宛先へ送付）

・学生本人が外国籍の場合（該当者のみ）

・申込者本人及び配偶者が事情によりマイナンバーを提出できない場合（該当者のみ）

※この場合の「提出できない」とは「スカラネット上で個人番号を入力できない」ことを指します。

・配偶者が海外に居住し、2026年度（2025年1月1日～12月31日）住民税が課税されていない（2026年1月1日時点で国内に居住していない）場合（該当者のみ）

・進学前離職の特例措置を希望する場合（該当者のみ）

必要書類については「貸与奨学金案内」25pを参照

III. 申請完了後

・申請内容を大学で確認した後、日本学生支援機構へ推薦します。不備などがある場合は、事務担当者や日本学生支援機構より、内容の確認や追加書類の提出依頼を全学基本メールや電話にて連絡することがあります。不備が解消されないと、手続きが進みませんので速やかに対応してください。

・選考状況については申請時に登録したスカラネットにて確認することができますので、申請時に登録したIDとパスワードは必ず保管してください。

IV. 採用後の注意事項

・2027年1月中旬に採用・不採用結果通知を提出していただいたレターパックにて送付します。

・本学に進学後（2027年4月）に所定の期日（採用通知送付時に別途連絡）までに「進学届」を提出して本採用となります。「進学届」を提出しないと辞退となりますのでご注意ください。

問合せ先 〒819-0395 福岡市西区元岡744

九州大学学務部学生支援課経済支援係

Email: gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

TEL (092) 802-5932・5933